

元日監第95号
令和元年11月26日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 永野 雅則

定期監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

第1 監査の対象

健康福祉部 介護福祉課

第2 監査の期間

令和元年8月26日から令和元年10月25日まで

第3 監査の方法

令和元年度（平成31年4月1日から令和元年8月31日）における財務に関する事務が法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

介護福祉課は、介護保険係と障害給付係の2係があります。

事務分掌は、次のとおりです。

[介護保険係]

- ① 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ② 介護保険事業の給付に関する計画の策定及び推進に関すること。
- ③ 介護保険の認定及び認定審査会に関すること。
- ④ 介護サービス事業者等の指導に関すること。
- ⑤ 地域密着型サービス事業者等の指定、指導及び監督に関すること。
- ⑥ 介護保険被保険者の資格管理に関すること。
- ⑦ 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。
- ⑧ 介護保険の給付等に関すること。
- ⑨ 地域支援事業の給付に関すること。
- ⑩ その他介護保険に関すること。
- ⑪ その他高齢者に対する給付に関すること。

[障害給付係]

- ① 障害福祉の給付に関する計画の策定及び推進に関すること。
- ② 障害に関する手帳の取得に関すること。
- ③ 障害支援区分の認定及び審査会に関すること。
- ④ 障害者福祉事業者の指定、指導及び監督に関すること。
- ⑤ 障害者自立支援給付及び相談支援給付に関すること。
- ⑥ 障害者地域生活支援事業の給付に関すること。
- ⑦ 障害者等に関する手当に関すること。
- ⑧ 戦傷病者及び戦没者遺族の給付に関すること。
- ⑨ その他障害者等に対する給付に関すること。

2. 組織と職員数

役職別職員数は、課長1名、課長補佐2名、係長2名、主査2名、主任3名（うち1名育休中）、主事8名（うち1名任期付職員）、非常勤職員15名、臨時職員3名計36名、

係別職員数は、介護保険係26名（係長1名、主査1名、主任2名（うち1名育休中）、主事6名（うち1名任期付職員）、非常勤職員（介護認定調査員）13名、臨時職員3名）、障害給付係9名（係長1名、主査1名、主任1名、主事2名、非常勤職員（手話通訳者）2名、臨時職員1名）が配属されています。

3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

(1) 一般会計

<歳入の状況>（8月末日）

（単位：円・%）

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額 A-B	収入率 B/A
14 款 使用料及び手数料	19,000	2,400	2,400	0	100.0
15 款 国庫支出金	518,956,000	375,444,640	158,769,180	216,675,460	42.3
16 款 県支出金	323,178,000	2,991,000	2,000,000	991,000	66.9
19 款 繰入金	1,000	0	0	0	0.0
21 款 諸収入	31,000	14,770	14,770	0	100.0

<歳出の状況>（8月末日）

（単位：円・%）

款・項・目	予算現額 A	執行済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A
3 款 1 項 1 目 社会福祉総務費	1,148,391,000	305,938,345	842,452,655	26.6
3 款 1 項 2 目 高齢者福祉費	826,559,000	721,654,524	104,904,476	87.3

(2) 介護保険特別会計
 <歳入の状況> (8月末日)

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額 A-B	収入率 B/A
1 款 保険料	1,267,770,000	1,292,978,800	450,444,400	842,534,400	34.8
2 款 分担金及び 負担金	1,400,000	0	0	0	***
3 款 使用料及び 手数料	110,000	30,000	30,000	0	100.0
4 款 国庫支出金	952,971,000	702,647,000	319,385,000	383,262,000	45.5
5 款 支払基金交 付金	1,327,963,000	1,068,836,000	427,538,000	641,298,000	40.0
6 款 県支出金	712,885,000	537,119,000	244,145,000	292,974,000	45.5
7 款 財産収入	173,000	0	0	0	***
8 款 寄付金	1,000	0	0	0	***
9 款 繰入金	938,583,000	718,126,000	718,126,000	0	100.0
10 款 繰越金	7,000,000	0	0	0	***
11 款 諸収入	1,252,000	32,000	32,000	0	100.0

<歳出の状況> (8月末日)

(単位：円・%)

科 目	予算現額 A	執行済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A	H30 執行率
1 款 総務費	82,378,000	24,423,816	57,954,184	29.6	23.5
2 款 保険給付費	4,823,216,000	1,454,705,419	3,368,510,581	30.2	30.3
3 款 地域支援事業等費	3,612,000	531,904	3,080,096	14.7	10.4
4 款 財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0	0.0
5 款 基金積立金	173,000	0	173,000	0.0	0.0
6 款 公債費	1,000	0	1,000	0.0	0.0
7 款 諸支出金	8,101,000	1,215,600	6,885,400	15.0	17.9
8 款 予備費	2,000,000	0	2,000,000	0.0	0.0

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望、意見いたします。

〔要望〕

- ・ 委託契約をする際は、同一業務を行うにもかかわらず、業者間で消費税の扱いに違いが出るものがない様、契約前に確認されたい。
- ・ 大量に所有する緊急通報システムについて、市の備品台帳へ適正に登録されたい。
- ・ 介護保険料の徴収漏れなどの事務のミスについては、未然にミスを防ぐ対策を考えられたい。

〔意見〕

- ・ 介護認定調査員の調査票作成時間が短縮出来るように、IT機器を利用できないか調査研究されたい。
- ・ 介護保険事務システム機器及び再構築業務一式リースについては、広域的な連携に対応できるかを注視しながら事務を進められたい。

第1 監査の対象

健康福祉部 保険年金課

第2 監査の期間

令和元年8月26日から令和元年10月25日まで

第3 監査の方法

令和元年度（平成31年4月1日から令和元年8月31日）における財務に関する事務が法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

第4 監査の概要

1. 概要

保険年金課は、国保係、年金係、保健医療係の3係があります。
事務分掌は、次のとおりです。

〔国保係〕

- ① 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ② 国民健康保険被保険者の資格に関すること。
- ③ 国民健康保険税の賦課徴収に関すること。
- ④ 国民健康保険の給付に関すること。
- ⑤ 特定健康診査及び特定保健指導に関すること。
- ⑥ 保健事業に関すること。
- ⑦ 国民健康保険運営協議会に関すること。

〔年金係〕

- ① 国民年金被保険者の資格に関すること。
- ② 基礎年金等裁定請求に関すること。
- ③ 老齢福祉年金に関すること。
- ④ その他国民年金に関すること。

〔保健医療係〕

- ① 子ども医療費の助成に関すること。
- ② 心身障害者の医療費の助成に関すること。
- ③ ひとり親家庭等医療費の助成に関すること。
- ④ 後期高齢者医療に関すること。
- ⑤ 後期高齢者福祉医療給付に関すること。
- ⑥ 精神障害者医療費の助成に関すること。
- ⑦ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による医療に関すること。
- ⑧ その他医療費の助成に関すること。

2. 組織と職員数

役職別職員数は、課長1名、課長補佐2名、係長3名、保険専門員1名、主査1名、主任2名、主事5名（うち1名育休中、1名任期付職員）、臨時職員8名 計33名

係別職員数は、国保係19名（係長1名、保険専門員1名、主査1名、主任2名、主事5名（うち1名育休中、1名任期付職員）、臨時職員8名）、年金係5名（係長1名、主事2名（うち1名再任用職員）、臨時職員2名）、保健医療係8名（係長1名、主事3名、臨時職員3名）が配属されています。

3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

(1) 一般会計

<歳入の状況>（8月末日）

（単位：円・％）

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額 A－B	収入率 B/A
15 款 国庫支出金	81,293,000	3,153,000	3,153,000	0	100.0
16 款 県支出金	570,134,000	366,000	366,000	0	100.0
19 款 繰入金	2,000	0	0	0	0.0
21 款 諸収入	13,034,000	19,351,710	19,253,087	98,623	99.5

<歳出の状況>（8月末日）

（単位：円・％）

款・項・目	予算現額 A	執行済額 B	予算残額 A－B	執行率 B/A
3 款 1 項 3 目 福祉医療費	2,665,288,000	2,042,418,797	622,869,203	76.6
3 款 4 項 1 目 国民年金事務取扱費	27,369,000	12,583,508	14,785,492	46.0

(2) 国民健康保険特別会計
 <歳入の状況> (8月末日)

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額 A-B	収入率 B/A
1 款 国民健康保険税	1,465,906,000	1,709,309,471	357,805,817	1,351,503,654	20.9
2 款 県支出金	4,247,274,000	1,847,344,000	1,506,375,000	340,969,000	81.5
3 款 財産収入	402,000	0	0	0	***
4 款 繰入金	741,306,000	741,305,000	741,305,000	0	100.0
5 款 繰越金	1,000	0	0	0	***
6 款 諸収入	5,210,000	8,587,374	6,481,526	2,105,848	75.5

<歳出の状況> (8月末日)

(単位：円・%)

科目	予算現額 A	執行済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A
1 款 総務費	43,925,000	15,196,448	28,728,552	34.6
2 款 保険給付費	4,241,603,000	1,513,997,802	2,727,605,198	35.7
3 款 国民健康保険事業費納 付金	2,069,346,000	528,127,374	1,541,218,626	25.5
4 款 財政安定化基金拠出金	1,000	0	1,000	0.0
5 款 保険事業費	84,289,000	5,548,253	78,740,747	6.6
6 款 基金積立金	402,000	0	402,000	0.0
7 款 公債費	1,000	0	1,000	0.0
8 款 諸支出金	10,532,000	4,803,300	5,728,700	45.6
9 款 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0

(3) 後期高齢者医療特別会計
 <歳入の状況> (8月末日)

(単位：円・%)

款	予算現額	調定額A	収入済額B	収入未済額 A-B	収入率 B/A
1 款 後期高齢者 医療保険料	1,158,346,000	264,525,800	265,312,400	-786,600	100.3
2 款 寄付金	1,000	0	0	0	***
3 款 繰入金	846,486,000	846,485,000	846,485,000	0	100.0
4 款 繰越金	1,000	0	0	0	***
5 款 諸収入	36,621,000	55,600	55,600	0	100.0

<歳出の状況> (8月末日)

(単位：円・%)

款・項・目	予算現額 A	執行済額 B	予算残額 A-B	執行率 B/A
1 款 総務費	58,237,000	11,916,045	46,320,955	20.5
2 款 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,980,616,000	625,527,040	1,355,088,960	31.6
3 款 諸支出金	1,602,000	59,500	1,542,500	3.7
4 款 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は概ね適正であったと認められました。
 なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について注意、要望いたします。

[注意]

- ・ 後期高齢者医療保険料の調定は、適正な時期に計上されたい。

[要望]

- ・ 職員の時間外勤務に偏りがおこらないよう、業務の平準化を図られたい。
- ・ 特殊技術を持つ業者と契約をする際は、無駄な業務を発生させないよう事務の改善を図られたい。
- ・ 事務処理のミスは、単純な方法で防ぐやり方を工夫されたい。